

上水道・下水道の

vol. 3

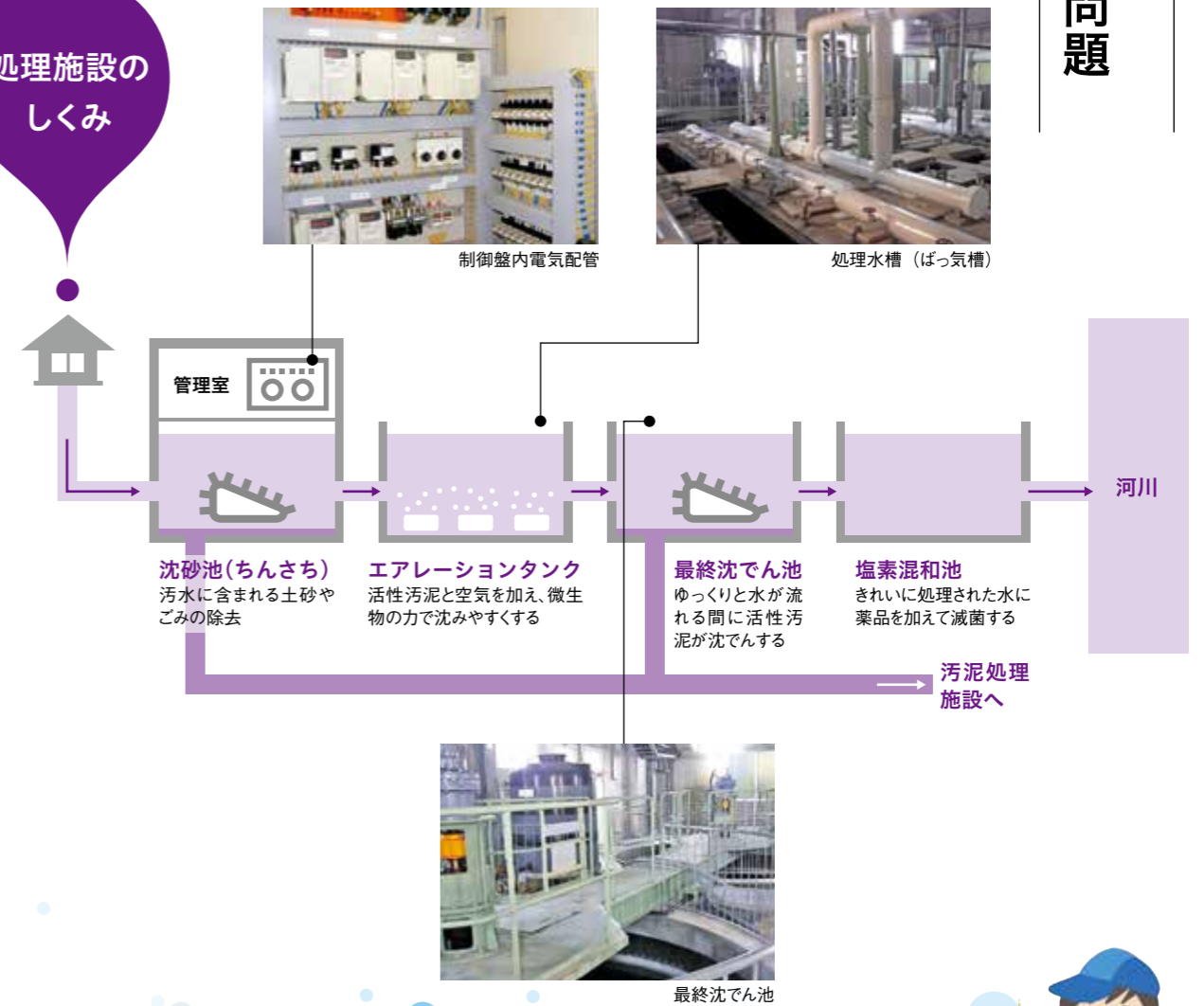
今、そしてこれから

今回のテーマは
下水道の現状と問題

市の下水道事業は、合併前の旧町時から各種事業により整備に取り組んできました。基本的には人口がある程度密集した地域を集合処理事業（下水を集約し処理場で一括して処理）により整備を行ってきました。また、家屋が散在している地域については、個別処理（浄化槽整備事業）により整備を推進しています。集合処理の区域は 17 地区で整備を行い、すでに事業は完了しています。今後は、個別処理（市設置型浄化槽）を推進し整備率の向上を図ります。平成 29 年 3 月 31 日現在の整備率は、市全体で 77.7% となっており、普及率は 67.4% です。

旧町の頃から整備を行った下水道施設は老朽化が進んでおり、更新や老朽化対策に着手していくべき時期が近づいています。また、今年度はこれまで診断を行ってきた向原浄化センター（特定環境保全下水道事業）の更新や耐震工事に着手し、平成 32 年に完了予定です。続いて 12 地区ある農業集落排水施設についても、補助金事業採択のための計画書を作成中で、来年度以降、計画的に更新工事を行っていきます。更新工事の具体的な内容は、制御盤の交換や各種ポンプの分解・整備、機械の更新工事などです。下水道は快適な生活を維持するために欠かせない施設です。大切な施設を維持管理するために、今後も計画的な更新、耐震工事を行っていきます。

処理施設のしくみ



違う文化から 日本を考える

Vol.39 技能実習生を地域に！

7月の終わりに仙台市の宮城県国際化協会を訪ねました。宮城県全体の多文化共生を推進している団体です。当協会は、2016（平成28）年度、（一財）自治体国際化協会の「多文化共生のまちづくり促進事業」の助成金を受けて「技能実習生と地域をつなぐプログラム」を実施しており、その話を聞くためでした。日本側には実習生は3年間働いて帰る人という認識のもと、他の外国籍市民と違ってあまり多文化共生の対象としてきません。雇う企業側も地域での活動に実習生を出すことあまり関心がありませんでした。背景には、地域に出て他の企業と実習生が知り合い、労働条件等の情報交換を嫌がるという話も聞いたことがあります。

しかし、大都市と違って、地方都市に住む技能実習生は目立ちます。加えて、実習生も地元の間も互によくわからないという実態は多く耳にしました。そのため、私自身も技能実習生と地域の関係について何か仕組みが必要ではないかと思悩んでいました。最近では過疎が進む自治体では、地域の祭りに技能実習生に参加され、祭りに欠かせない一員になっているとも聞き、仕組みづくりのヒントにしたいと思いました。

ところで、技能実習生にも住民票やマイナンバーがあり、年金を払う義務があり、日本と租税条約を結んでいない国から来た場合、住民税や所得税を払っていることを知っているでしょうか。年金まで払う義務があるとは、私も最近

まで知りませんでした。彼らは技能を学びつつ、お金を稼いで帰るだけの存在ではないのです。この実習生を対象とした宮城県国際化協会の取り組みは、次回、ご紹介します。

文/
県立広島大学
上水流久彦准教授



イラスト/
ロナルド・スチュワート准教授

